

# 二本松市災害対策本部情報 (第69号・H25.12.12 発行)

## 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自の測定結果)

市放射性物質測定センターおよび各支所・住民センターで測定した作物のうち、特に検査数の多かった5種類の作物について、その測定結果をお知らせします。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありませんのでご注意ください。  
(測定年月日：平成25年11月1日～11月29日・単位：Bq/kg)

| 品名      | 測定件数 | 未検出数 | 検出数 | 基準値超数<br>(100Bq/kg) | セシウム(134+137の合計値) |        |
|---------|------|------|-----|---------------------|-------------------|--------|
|         |      |      |     |                     | 最小値               | 最大値    |
| 柿(カキ)   | 199件 | 137件 | 62件 | 0件                  | 10.45             | 68.00  |
| 大根      | 139件 | 134件 | 5件  | 0件                  | 8.90              | 19.43  |
| 白菜      | 121件 | 116件 | 5件  | 0件                  | 11.33             | 36.60  |
| 柚子(ユズ)  | 76件  | 7件   | 69件 | 6件                  | 11.30             | 215.60 |
| キウイフルーツ | 58件  | 28件  | 30件 | 0件                  | 10.00             | 61.98  |

平成24年4月1日より、食品中の放射性物質の新たな基準値(100Bq/kg)が設けられたため、セシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。

基準値を超えた柚子(ユズ)6件は、自家消費用であり流通していません。なお、柚子(ユズ)は収穫が制限されています。

本庁の測定器の検出限界値は10Bq/kgです。支所・住民センター測定分に関しては、測定物によって検出限界値が異なります。

自家消費農産物の放射性物質測定を希望される方は、市放射性物質測定センターまたは各支所・住民センターへ電話または窓口にてご予約ください。

**問い合わせ...市放射性物質測定センター 0243-55-5160**

## 市内23カ所の環境放射線量測定値

平成24年5月1日より文部科学省が設置したモニタリングポスト、リアルタイム線量計の値を使用しています。

| 地点           | 平成25年         |               |               |               |               | 平成24年       |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
|              | 12/8<br>12:00 | 12/7<br>12:00 | 12/6<br>12:00 | 12/5<br>12:00 | 12/4<br>12:00 | 12/4<br>測定値 |
| 二本松市役所       | 0.32          | 0.33          | 0.32          | 0.33          | 0.32          | <b>0.45</b> |
| 二本松住民センター 1  | 0.33          | 0.32          | 0.29          | 0.31          | 0.31          | <b>0.42</b> |
| 塩沢住民センター     | 0.29          | 0.30          | 0.30          | 0.29          | 0.29          | <b>0.34</b> |
| 岳下住民センター     | 0.25          | 0.26          | 0.27          | 0.24          | 0.27          | <b>0.32</b> |
| 杉田住民センター     | 0.34          | 0.35          | 0.35          | 0.35          | 0.35          | <b>0.43</b> |
| 石井住民センター     | 0.65          | 0.65          | 0.65          | 0.65          | 0.63          | <b>0.78</b> |
| 大平住民センター     | 0.48          | 0.48          | 0.49          | 0.49          | 0.49          | <b>0.59</b> |
| 岳温泉一丁目地内 2   | 0.27          | 0.28          | 0.29          | 0.29          | 0.29          | <b>0.29</b> |
| 安達支所         | 0.21          | 0.22          | 0.21          | 0.22          | 0.22          | <b>0.29</b> |
| 渋川住民センター     | 0.38          | 0.38          | 0.39          | 0.39          | 0.40          | <b>0.49</b> |
| 上川崎住民センター    | 0.40          | 0.42          | 0.39          | 0.42          | 0.41          | <b>0.53</b> |
| 下川崎住民センター    | 0.44          | 0.45          | 0.46          | 0.46          | 0.46          | <b>0.56</b> |
| 岩代支所         | 0.40          | 0.40          | 0.40          | 0.41          | 0.40          | <b>0.50</b> |
| 新殿住民センター     | 0.20          | 0.21          | 0.21          | 0.21          | 0.20          | <b>0.31</b> |
| 旭住民センター      | 0.22          | 0.23          | 0.23          | 0.23          | 0.23          | <b>0.29</b> |
| 田沢集会所        | 0.20          | 0.20          | 0.20          | 0.20          | 0.21          | <b>0.24</b> |
| 田沢(曲山集会所)    | 0.30          | 0.31          | 0.32          | 0.30          | 0.28          | <b>0.41</b> |
| 初森(初森老人憩いの家) | 0.25          | 0.25          | 0.26          | 0.25          | 0.25          | <b>0.33</b> |
| 東和支所         | 0.32          | 0.33          | 0.33          | 0.33          | 0.33          | <b>0.38</b> |
| 木幡住民センター     | 0.18          | 0.18          | 0.20          | 0.19          | 0.19          | <b>0.37</b> |
| 太田住民センター     | 0.25          | 0.26          | 0.25          | 0.26          | 0.26          | <b>0.32</b> |
| 戸沢住民センター     | 0.28          | 0.28          | 0.28          | 0.28          | 0.28          | <b>0.41</b> |

印は、以下の施設で測定された数値です。

1 二本松市児童センター 2 あだたら体育館

## 内部被ばく量測定

### (ホールボディカウンター)案内

23歳以上の方(過去に測定した方を除く)を対象に測定しています。累積線量の状況をふまえて市放射線アドバイザーと協議し、以下の順でご案内しています。

| 通知順 | 対象地区     | 案内時期                                   |
|-----|----------|--|
| 1   | 成田       | 12月下旬                                  |
| 2   | 原セ・永田・太田 | 1日の測定人数に限りがありますので、測定状況をみながら随時ご案内いたします。 |
| 3   | 油井       |  |
| 4   | 旭・新殿・上太田 |  |

若宮、松岡、本町、金色、亀谷、竹田、根崎、郭内、高越、塩沢、杉田、石井、大平、上川崎、下川崎、渋川、小浜、針道、木幡、戸沢、地区についてはご案内済みです。

すでにご案内済みの方でこれから測定を希望される方は、放射線被ばく測定センター(0243-24-8110)までご連絡ください。なお、予約受付は平日となります。

**問い合わせ...健康増進課保健係  
0243-55-5110**

## 冬季リフレッシュ体験活動事業を行います (1月の予定)

市では、全市内の小学生、中学生(1・2年生)を対象に、市内スキー場でスキー、そり、雪遊び体験等を楽しみ、心身のリフレッシュを図る活動を行います。

### あだたら高原スキー場

| 学校名      | 学年      | 内容  |
|----------|---------|-----|
| 安達太良小学校  | 1年生～6年生 | スキー |
| 原瀬小学校    | 1年生～6年生 | スキー |
| 杉田小学校    | 1年生～2年生 | そり  |
|          | 3年生～6年生 | スキー |
| 二本松北小学校  | 3・5・6年生 | スキー |
| 二本松第一中学校 | 1年生～2年生 | スキー |
| 二本松第二中学校 | 1年生～2年生 | スキー |
| 二本松第三中学校 | 1年生～2年生 | スキー |
| 安達中学校    | 1年生～2年生 | スキー |
| 小浜中学校    | 1年生～2年生 | スキー |
| 東和中学校    | 1年生～2年生 | スキー |

### 二本松塩沢スキー場

| 学校名   | 学年      | 内容  |
|-------|---------|-----|
| 渋川小学校 | 1年生～2年生 | そり  |
|       | 3年生～6年生 | スキー |
| 旭小学校  | 1年生～2年生 | そり  |
|       | 3年生～6年生 | スキー |
| 新殿小学校 | 1年生～2年生 | そり  |
|       | 3年生～6年生 | スキー |

今年度の事業も、子どもたちにとって良い思い出となることを願っています。2月の予定は、第71号でお知らせする予定です。

**問い合わせ...学校教育課指導係 0243-55-5152**

## 4歳未満のお子さんの内部被ばく量測定 (県バス型ホールボディカウンター) 案内

県が保有する車載型(バス型)ホールボディカウンターによる測定を行っています。

**対象者** 平成24年4月1日以前に出生し、検査日時時点で4歳未満のお子さん

2分間、背筋を伸ばして一人で椅子に座って測定できること。対象の方には、個別に郵送でご案内しています。

**測定期間** 12月5日(木)～12月27日(金)の間で市が設定した16日間(詳細日程は送付通知をご覧ください)

**測定場所** 安達保健福祉センター(安達支所向かい)

**測定料金** 無料

**申し込み** 12月20日(金曜日)までに電話にてお申し込みください。予約の空きがない測定日も出ていますのでご了承ください。

予約専用電話 0243-23-1472

**結果通知** 約1カ月後に県より個別に郵送されます。

**問い合わせ...健康増進課保健係 0243-55-5110**

市内の放射線量に関する最新の情報(リアルタイム線量)は、随時市ウェブサイトを確認いただけます。



左のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。機種によってはアクセスできないこともあります。

**災害全般に関する問合せ・相談窓口** / 災害対策本部総務係(生活環境課) 0243-55-5102  
**放射能に関する問合せ・相談窓口** / 放射能測定除染課 0243-22-1580  
**編集と発行** / 災害対策本部広報班(秘書広報課) 0243-55-5096  
 〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1 市ウェブサイト <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>

## 平成25年産米全量全袋検査のお知らせ

各検査場は12月10日(火曜日)で閉場しました。それ以降の検査については、下記にお問い合わせください。

なお、「出荷米」「直接販売する米」「自分の家で食べる米(飯米)」「親戚等へ贈答する米(縁故米)」「ふるい下米(くず米)」「飼料用米」など、二本松市で生産されたすべての米は、**全量全袋検査(放射性物質の測定)を受けて、検査済シールを貼った米袋**の米でないと、出荷・販売をしたり、譲渡したり、食べたりできません。皆様のご協力をお願いいたします。

**問い合わせ...**  
**二本松市地域農業再生協議会(農政課内)**  
 0243-55-5116・5117

**安達支所** 0243-23-9042  
**岩代支所** 0243-65-2822  
**東和支所** 0243-66-2489

## 平成25年産 稲わらの利用について

福島県の平成25年産稲わらモニタリング調査の結果、二本松市全域で平成25年産稲わらの利用ができるようになりました。

なお、ほ場に置かれた稲わらは、その期間が長くなるほど土の付着等により、放射性セシウム濃度の上昇が懸念されますので、できるだけ年内に収集して適切な場所に保管をしてください。

**問い合わせ...農政課農産振興係**  
 0243-55-5117

## 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

上水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。平成23年4月24日から平成25年12月4日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。

平成24年2月6日より、ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値が5Bqから概ね1Bqに精度向上しています。

**問い合わせ...水道課水道業務係**  
 0243-55-5137